

東浦町定員管理計画
(令和4年度～8年度)

令和4年4月

東浦町

1 計画の策定にあたって

地方公共団体は、行政の運営にあたっては、常に最小の経費で最大の効果をあげ、組織及び運営の合理化に努めなければなりません（地方自治法第2条）。

人口減少に伴う労働力の減少や高齢化も進む中、公共サービスの需要はますます大きくなると考えられます。厳しい経済環境の中でも質の高い公共サービスを行いつつ、地域や住民など多様な主体と連携し、自立した財政運営をできる基盤を強化することが必要となります。

そこで、本町では平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間とする定員管理計画を策定し、定員のさらなる適正化及び経営資源の有効活用をより一層進めて参りました。

この度、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間が満了したことから定員管理計画を更新します。

定員管理計画の更新にあたっては、現在の他地方公共団体の職員数と比較し、本町に必要な職員数を分析した上で令和4年度から令和8年度までを計画期間とする定員管理計画を策定します。

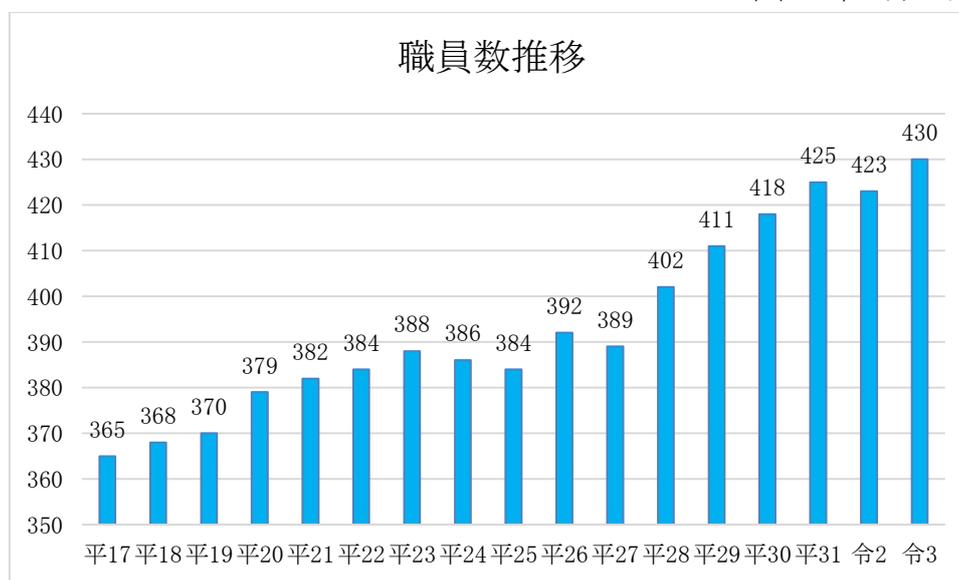
2 これまでの取組状況

平成29年度から令和3年度を計画期間とする定員管理計画では、事務職(事務職、技術職、保健師、歯科衛生士及び栄養士をいう。以下同じ。)は平成29年度以降の職員増員を行わず、保育士は1クラスに1正規職員の保育士を配置することを目指し、38名増員することを目標としていました。

令和3年4月1日時点で事務職は平成29年4月1日時点の職員数と比較して2名の減員、保育士は21名の増員となっています。

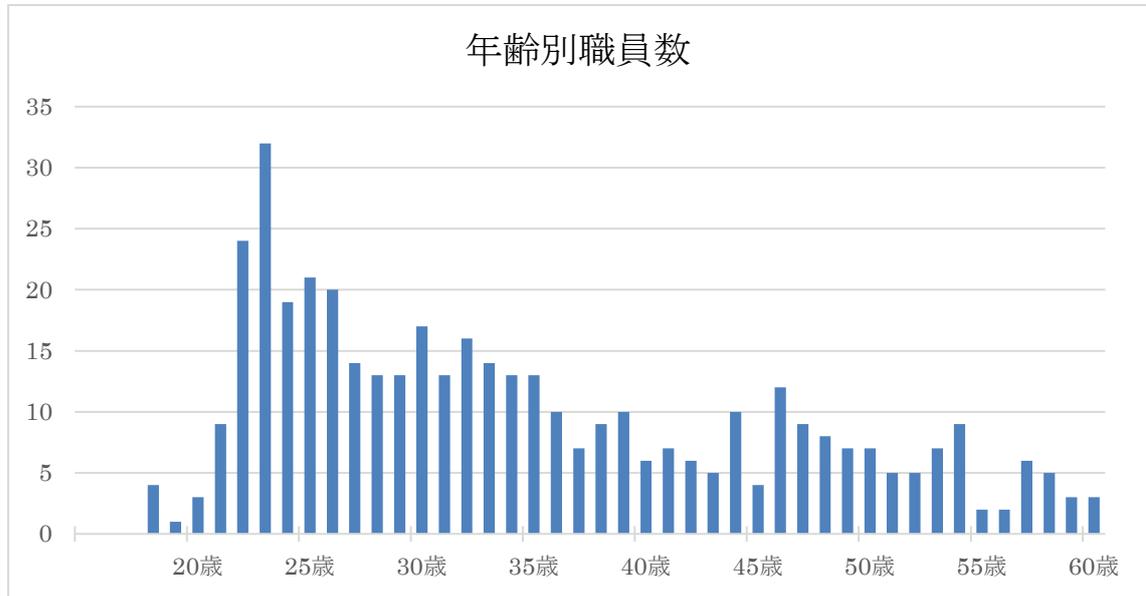
(1) 職員数の推移

令和3年4月1日現在



(2) 年齢別職員数

令和3年4月1日現在



(3) 部課等ごとの職員数の推移

(単位：人)

部名	課名	(H31 機構改革前)	4.1 現在の内訳				
			H29	H30	H31	R2	R3
企画 政策部	部長		1	1	1	1	1
	企画政策課		7	6	5	8	8
	広報情報課		9	9	9	10	9
	秘書人事課		19	22	20	13	17
	協働推進課		11	11	11	11	11
	部合計		47	49	46	43	46
総務部	部長		1	1	1	1	1
	総務課		9	9	9	8	9
	財政課		8	8	8	7	7
	税務課		23	22	23	21	23
	防災交通課		9	9	9	9	8
	部合計		50	49	50	46	48
健康 福祉部	部長		1	1	1	1	1
	ふくし課	福祉課	14	14	10	10	10
	障がい支援課				6	6	6

	児童課		12	13	15	16	16
	保育園		110	115	124	123	127
	児童館等		9	9	9	9	9
	保険医療課		10	9	10	11	11
	健康課		17	18	18	16	17
	部合計		173	179	193	192	197
生活 経済部	部長		1	1	1	1	1
	住民課		6	6	6	6	6
	環境課		7	8	8	7	7
	農業振興課		8	8	8	8	8
	商工振興課		5	5	5	5	5
	部合計		27	28	28	27	27
建設部	部長		2	2	1	1	1
	土木課		14	14	13	13	15
	都市計画課		11	11	11	11	12
	都市整備課		11	11	11	11	9
	上下水道課		19	19	19	19	18
	部合計		57	57	55	55	55
	会計課		4	4	3	4	4
議会事務局	議事課		4	4	4	4	4
教育部	部長		1	1	1	1	1
	学校教育課		12	11	11	12	11
	生涯学習課		6	6	6	7	6
	図書館		5	4	4	6	6
	スポーツ課		4	5	5	5	5
	学校給食センター		9	9	9	9	9
	部合計		37	36	36	40	38
	監査委員事務局		2	2	2	2	2
合計（派遣職員除く。）			401	408	417	413	422
派遣職員数			10	10	8	10	8
総職員数			411	418	425	423	430

(注) 東浦町職員定数条例に基づく職員数 429名

(ただし、他団体への派遣職員及び育休等職員を除く。)

(4) 職種別職員数

(単位：人)

事務

職種	H29	H30	H31	R2	R3
事務	215	217	216	219	221
技術(土木・ 建築)	47	46	43	40	41
栄養士	2	2	2	2	2
保健師	19	19	19	18	18
歯科衛生士	1	1	2	2	2
行(二)	9	9	9	9	9
計	293	294	291	290	293

保育園

保育士	110	116	126	127	131
行(二)	8	8	8	6	6
計	118	124	134	133	137

総職員数	411	418	425	423	430
------	-----	-----	-----	-----	-----

3 他団体との職員数の比較 (令和2年4月1日現在)

(1) 人口1万人当たりの職員数の状況

地方公共団体の職員数を比較する資料に、毎年4月1日を基準日として総務省が実施している「地方公共団体定員管理調査」があります。

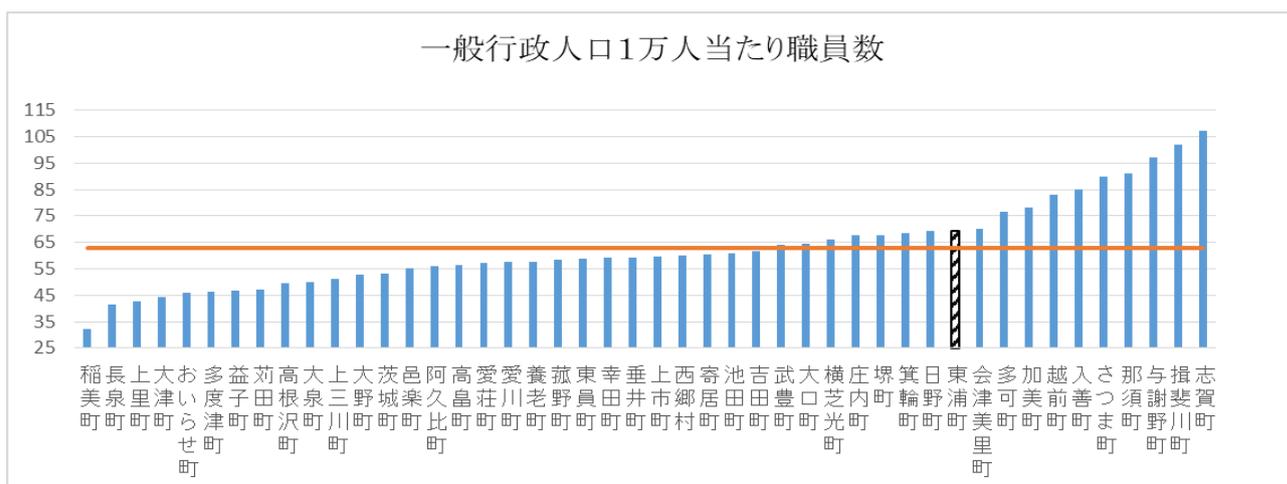
この調査の中で行われている類似団体別職員数の比較は、全ての市町村を対象として、その人口と産業構造を基準に類型区分し、類型に属する市町村の職員数と人口をもとに、類型毎に人口1万人当たりの職員数の平均値を算出したもので、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をすることができる指標です。

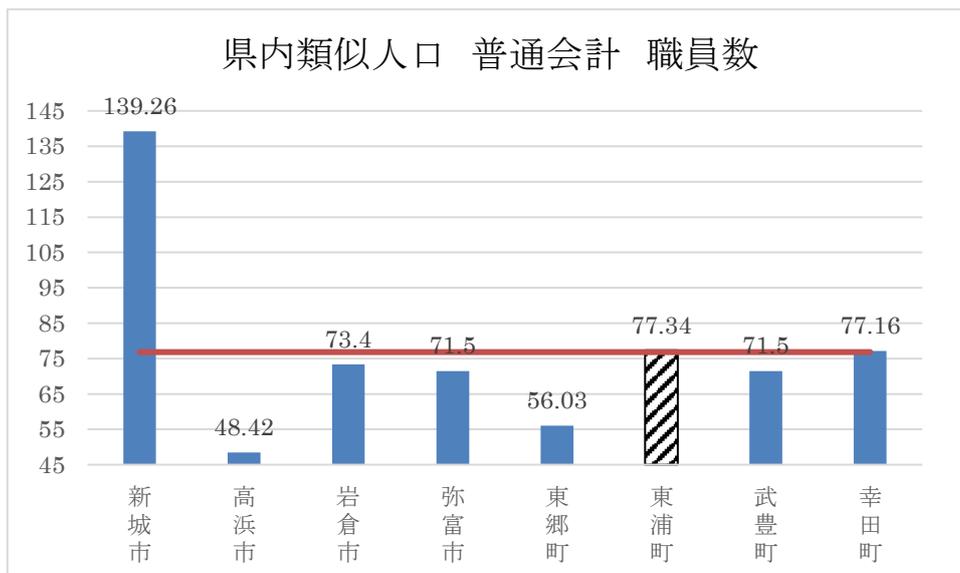
市町村間においては、異なった都市形態、地域特性、行政サービスの水準等を有するため、単純に比較はできませんが、人口当たりの職員数を確認することができるこの指標は、住民一人ひとりにどれだけのサービスを行っていくかが直結して確認ができるもので、東浦町の職員構成を検討していくうえで適した指標であると言えます。

ア 全国の類似団体との比較

全国の類似団体と比較すると一般行政（教育委員会職員及び消防職員を含まない会計をいう。以下同じ。）人口1万人当たり職員数平均61.16人に対し本町は69.37人であり平均より8.21人多い状況です。

また、普通会計（教育委員会職員及び消防職員を含む会計をいう。以下同じ。）で比較すると人口1万人当たり職員数平均76.43人に対し本町は77.34人であり平均より0.91人多い状況です。

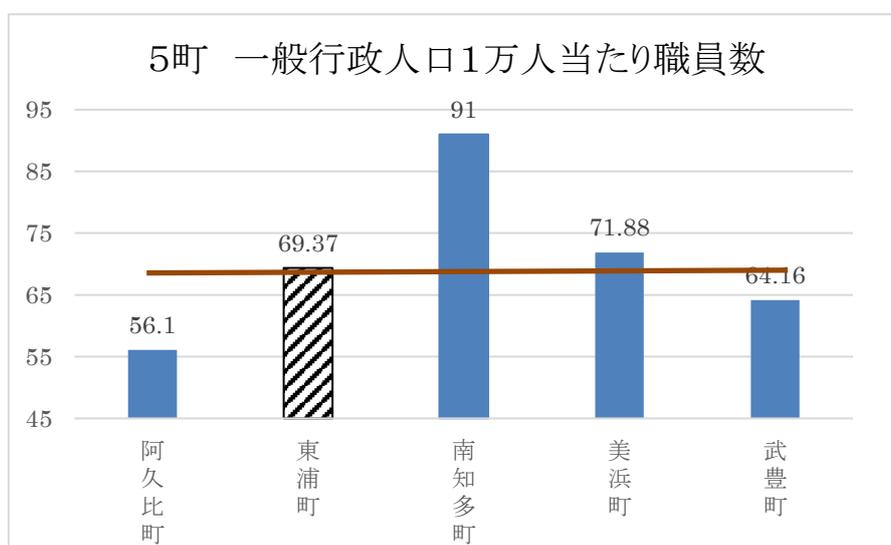


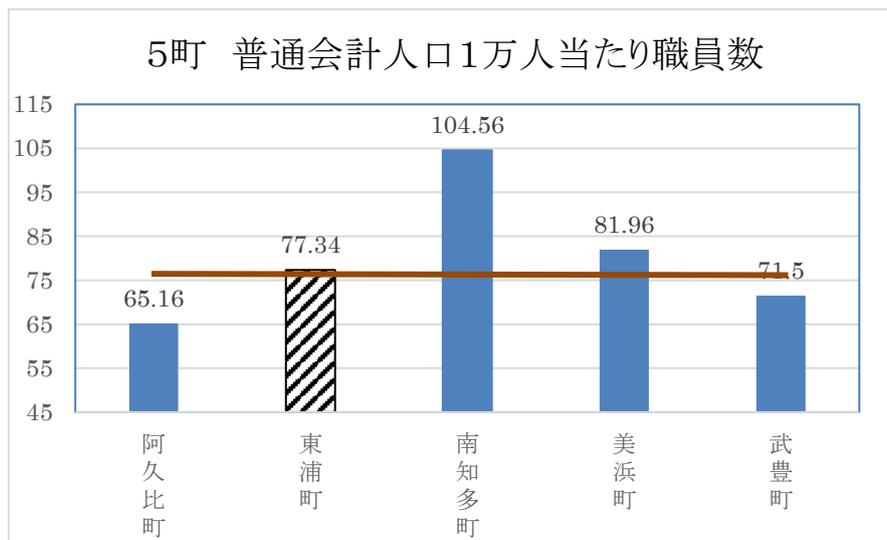


ウ 知多5町との比較

知多5町を比較すると一般行政人口1万人当たり職員数平均 68.32 人に対し本町は 69.37 人であり平均より 1.05 人多い状況です。

また、普通会計では、人口1万人当たり職員数平均 77.2 人に対し本町は 77.34 人であり平均より 0.14 人多い状況です。





(2) 類似団体の職員数と割合

前述の「地方公共団体定員管理調査」には、町の定員管理の状況を分析する資料として、「類似団体別職員数の状況」（定員管理診断表）があります。これは、全ての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準にグループ（類似団体）に分け、グループごとの職員数の平均値を算出し、各団体の職員数との比較をすることで、定員管理の参考とするものです。比較する部門は、各団体が様々な事業を実施している公営企業等会計部門を除外した普通会計の部門を対象とします。町村V-Iのグループに属する本町の職員と平均値との比較は、修正値における超過数の計は2人となりますが、一部に超過している部門があるものの、全体的には平均を下回っている状況です。

なお、民生の保育関係の部門で超過が顕著ですが、これは保育の質の向上を図るため、1クラスに1正規職員を配置する計画であること及び教育認定児の保育を行っていることが大きな要因です。

大部門	中部門	小部門	東浦での担当	R2.4.1 現在 職員数 A	修正値 × 住基人口 10,000 B	超過数 A-B
議会	議会		議会事務局	4	5	▲ 1
総務 ・ 企画	総務一般	総務一般	秘書人事、総務	38	37	1
		会計出納	会計	4	7	▲ 3
		管財	財政	3	6	▲ 3
		行政委員会	監査委員事務局	2	3	▲ 1
	企画開発		企画政策	9	10	▲ 1
	住民関連	住民関連一般	住民	4	7	▲ 3
		防災	防災交通	5	6	▲ 1
		広報広聴	広報情報	4	4	
		戸籍等窓口	住民	6	12	▲ 6
		県（市）民センター等施設	協働推進	8	9	▲ 1
税務	税務		20	26	▲ 6	
民生	民生	民生一般	児童、ふくし、障がい支援	34	33	1
		保育所	保育園	119	71	48
		その他の社会福祉施設	児童館	15	8	7
		各種年金保険関係	保険医療	2	3	▲ 1
衛生	衛生	衛生一般	環境	6	12	▲ 6
		市町村保健センター等施設	健康	14	16	▲ 2
	公害		環境	2	3	▲ 1
	環境保全		環境	1	3	▲ 2
農林 水産	農業	農業一般	農業振興	8	18	▲ 10
商工	商工	商工一般	商工振興	5	6	▲ 1
土木	土木	土木一般	土木	13	16	▲ 3
	建築		都市計画	5	5	
	都市計画	都市計画一般	都市計画	10	7	3
		都市公園	都市整備	7	4	3
教育	教育一般	教育一般	学校教育	13	17	▲ 4
	社会教育	社会教育一般	生涯学習	5	10	▲ 5
		文化財保護	資料館	2	3	▲ 1
		その他の社会教育施設	図書館	6	7	▲ 1
	保健体育	保健体育一般	体育館	5	5	
		給食センター	給食センター	9	7	2
下水道	下水道	下水道	上下水道	-	-	
水道	水道	水道	上下水道	-	-	

4 今後の定員管理の方向性及び計画

類似団体との比較では人口1万人当たりの職員数（上記3（1））は平均よりやや多いものの、部門別の比較（上記3（2））では保育部門が大きく超過していることが顕著であり全体的には少ないことから、本町の職員数は類似団体と比較して保育部門を除き多いとは言えません。

本町の保育士を除く職員数は類似団体より少ない状況であり、また、平成29年4月1日現在の事務職数301人に対して令和4年4月1日現在の事務職数は286人と15人の減員となっています。

これは、業務の効率化及び合理化によるものですが、一方で新型コロナウイルス感染症に伴う事務など新たな課題も発生しており、職員のワーク・ライフバランスも考慮すると、今後5年間は事務職の増員が必要と判断します。

よって、事務職は特に不足している土木技師及び建築技師を中心に、令和8年度までに令和4年度と比較して11名増員（平成29年度と令和4年度の職員数を比較した減員数の7割程度を増員）することとします。

保育士数については、令和8年度のクラス数及び必要な職員数は次のとおりとなっており、保育士を令和4年度と比較して令和8年度までに5名増員します。

東浦町立保育園クラス数と正規職員数(R8)

単位 人

	森岡保	森西保	緒川保	新田保	石浜保	石西保	生路保	藤江保	合計
5歳児	1	2	3	2	3	2	2	2	17
4歳児	1	2	3	2	3	2	2	2	17
3歳児	1	2	3	2	3	2	2	3	18
(幼児)計	3	6	9	6	9	6	6	7	52
2歳児	/	4	4	2	4	4	/	4	22
1歳児	/	3	3	2	2	4	/	4	18
0歳児	/	/	4	4	4	/	/	/	12
(乳児)計	/	7	11	8	10	8	/	8	52
合計	3	13	20	14	19	14	6	15	104
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	8
園長代理	1	1	2	1	2	2	1	2	12
保育士数合計	5	15	23	16	22	17	8	18	124
なかよし学園	6		※本見込みは令和4年度から令和8年度までのものである。 令和5年4月からの社会福祉法人による認可保育園の開園予定に当たり、同園の石浜地区の乳児の受け入れを予測し、反映した数字である。						
児童館(7館)	7								
支援センター	3								
児童課	1								
保育士数合計	17						必要保育士数		141

この結果、令和4年度から令和8年度までの定員管理の見込み（計画）は次のとおりとなります。

令和4年度から令和8年度までの定員管理の見込み（計画） 単位 人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事務職	286	292	297	297	297
保育士	136	143	141	141	141
合計	422	435	438	438	438

※ 上記の人数に加えて、令和5年度から開始される定年延長に伴い、採用の平準化のため、定年引上げ期間中に一時的な増員が見込まれる可能性があります。

5 着実な計画推進のための取り組み

本計画を着実に推進するための具体的な取組事項は次のとおりです。

(1) 職員の適正配置

定員の管理は、単に職員数の削減だけでなく、事業ごとに適正な人数の職員を配置することです。指定管理者制度や民間委託等を行い、強化する事業へ増員するなど効果的、効率的な配置を行います。

(2) 職員採用

職員年齢構成の平準化を図りつつ、退職補充を原則とします。ただし、技能労務職員の用務員を退職不補充とし、その不補充分で今後の行政需要の増加が見込まれる職種の補充を行います。

(3) 再任用職員及び任期付職員の活用

再任用職員を適正配置することで、豊富な知識経験を生かし組織力の向上を図ります。また、育児休業等に対応するため、任期付職員を活用していきます。

(4) 組織の改編

限られた職員で効率的かつ迅速に事業実施していくために、職員の適正配置にあわせて、組織の改編を行っていきます。

(5) 民間活力の利用

各事業を今一度見直して、指定管理者制度や民間委託ができるものを洗い出し、積極的にアウトソーシングをしていきます。

(6) 人材育成

東浦町人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、組織力へと昇華させることで、東浦町が真に住民のために役立つ組織としていきます。

(7) スクラップ&ビルドの徹底

廃止すべき事業とやるべき事業の見直しを徹底し、最低限の労力で最大の効果を発揮できる組織づくりを目指します。